資　料　２
教育センター

南第三・南第四地区における特別支援教育について

１　仮校舎移転時の特別支援教育

（１）サポートルーム（特別支援教室）

現在の指導体制から変更ございません。
小川小学校を拠点校として、教員が南第三小学校・南第四小学校に巡回して指導にあたります。

拠点校	巡回校
	南第三小
	南第四小
○	小川小

※拠点校：巡回校の指導を担当する教員が在籍している学校のこと。

（２）通級指導教室（ひとみ・ことば・きこえ）

現在の指導体制から変更ございません。
各教室の指導担当教員が南第三小学校･南第四小学校に巡回して指導にあたります。

（３）特別支援学級

現在、南第四小学校に設置している知的障がい特別支援学級、自閉症・情緒障がい特別支援学級を仮校舎においても継続して設置します。
※南第三小学校在籍のお子さんが、知的障がい特別支援学級に在籍をご希望の場合には、南第四小学校以外に町田第二小学校を選択することができます。

２　新校舎使用開始後の特別支援教育

（１）サポートルーム（特別支援教室）

現在の指導体制から変更する予定はございませんが、今後の学校統合の進捗等にあわせて拠点校の再編を行う場合がございます。

（２）通級指導教室（ひとみ・ことば・きこえ）

現在の指導体制から変更する予定はございませんが、今後の学校統合の進捗等にあわせて指導担当校の再編を行う場合がございます。

（３）特別支援学級

現在、南第四小学校に設置している知的障がい特別支援学級、自閉症・情緒障がい特別支援学級を新校舎においても継続して設置します。